

報道関係者各位

令和7年10月30日（木）

【照会先】

山口労働局労働基準部監督課

監督課長 播磨 一郎

地方労働基準監察監督官 佐藤 徳司

電話（083）995－0370

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省山口労働局（局長 ^{すずき} 鈴木 ^{てるみ} 輝美）では、11月の「過労死等防止啓発月間」において、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

【過労死等防止対策推進シンポジウムの開催】

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを開催します。

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって、多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれるなど深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

【山口会場】

【日時】 11月20日（木）13時30分～15時45分（受付13時00分～）
（参加無料）

【会場】 KDDI 維新ホール会議室 201（山口市小郡令和1丁目1-1）

【プログラム】

- ・基調講演「職場のメンタルヘルス対策と過重労働防止」
天竺 崇氏（静岡社会健康医学大学院大学 准教授）
- ・過労死遺族の声
- ・企業からの取組事例発表 株式会社異設計コンサルタント

<申込HP>

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/sinnpo20241117_00001.html



（裏面に続きます）

【過重労働解消キャンペーンの概要】

1 労使の主体的な取組を促します

過重労働解消キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する周知啓発等の実施について山口労働局長名による協力要請を行い、労使の自主的な取組を促します。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問等を実施します

労働局長が、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業へ職場訪問等を行い、長時間労働削減に向けた取組事例を収集し、広く紹介します。

※ 山口労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換については、別途、ご案内いたします。

3 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して重点的な監督指導を実施します。

4 特別労働相談を実施します

11月1日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

(1) 過重労働解消相談ダイヤル（フリーダイヤル）

【電話番号】 0120(794)713（なくしましょう 長い残業）

令和7年 11月1日（土）9:00～17:00

※労働基準監督官が相談に対応します。

(2) 労働条件相談ほっとライン【委託事業】（フリーダイヤル）

【電話番号】 0120 (811) 610

令和7年 11月1日（土）9:00～21:00

※労働条件相談ほっとラインの相談員が相談に対応します。

5 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月4日（火）から11月7日（金）の間、過重労働相談受付集中期間として山口労働局及び管内労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

6 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～1月に、会場開催又はオンラインにより、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

【山口会場】

【日時】12月9日（火）14時00分～（120～150分間）参加無料

【会場】YIC Studio（山口市小郡黄金町2番24）

<申込HP>

https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/semina-20241003_00004.html



また、特別企画として、「業務効率化セミナー」をオンラインにより実施します。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月20日(木)

13:30~15:45 (受付13:00~)

※手話通訳・要約筆記付き

会場

KDDI維新ホール 会議室201

(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

基調講演

**職場の
メンタルヘルス対策と
過重労働防止**

静岡社会健康医学大学院大学 准教授

天笠 崇氏

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：山口県、山口市、山口県弁護士会、山口県社会保険労務士会、山口産業保健総合支援センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

プログラム

[基調講演]

「職場のメンタルヘルス対策と過重労働防止」

天竺 崇氏(静岡社会健康医学大学院大学 准教授)

[過労死遺族の声]

[企業からの取組事例発表]

株式会社異設計コンサルタント

天竺 崇氏

静岡社会健康医学大学院大学 准教授

代々木病院精神科医、代々木病院EAPケアシステムズ顧問、働くもののいのちと健康を守る東京センター理事長、北里大学医学部大学院環境医科学群労働衛生学非常勤講師、(一社)SST普及協会事務局長

【専門領域】

社会健康医学、精神保健学、労働精神医学、精神医学、京都大学(社会健康医学博士)、認定産業医・労働衛生コンサルタント、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医、(一社)SST普及協会認定講師

会場のご案内

KDDI維新ホール 会議室201

(山口県山口市小郡令和1丁目1-1)

・JR「新山口駅」下車、北口から直結

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する☐に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

インターバル制度や
IT活用など、明日から使える
事例や法令を学べる！



過重労働

解消のためのセミナー

参加費
無料

セミナー概要

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。

- ★法令、ガイドライン等のポイント解説
 - ★過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患にかかる裁判例
 - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

- ・47都道府県開催
- ・1回120～150分(休憩10分)

会場情報

2025年
12月9日(火) 14:00～
会場：
YIC Studio
山口県山口市小郡黄金町2番24

※各会場でのセミナー会議室は、
入り口にてご案内板をご確認下さい。

IT等を利用した業務効率化のセミナー(オンライン)等も実施しています。

詳細・お申込みはホームページから
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索

携帯電話・スマホからでも ➡



令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」
運営事務局 株式会社広済堂ネクスト
〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F
TEL 050-8894-5990 受付時間 平日9:00～17:00
(土日・祝日およびお盆休み(8月9日～17日)を除く)
令和8年1月末日まで電話受付



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

セミナー参加のお手続きはこちらから

セミナーの詳細及びお申込みはホームページからご確認ください。

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索



オンラインセミナーについて

◆ 過重労働解消のためのセミナー

『過重労働解消のためのセミナー』はオンラインでも開催させていただきます。

オンラインセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールのほか、各講師の専門分野から重点テーマを設定し、5テーマに分けて開催します。

- ★過労死等労災認定基準から見た過重労働の防止（副業・兼業、テレワークの留意点を含む）
- ★過重労働とパワハラ防止（年次有給休暇、各種ハラスメントを含む）
- ★過重労働とメンタルヘルス（過労死等防止対策大綱、ストレスチェックを含む）
- ★過重労働と健康障害防止（下請等中小事業者へのしわ寄せ防止を含む）
- ★過労死等に係る損害賠償請求事例と上積み補償（フリーランスと過重労働、定額残業代制度を含む）

◆ 業務効率化セミナー

過重労働解消のためには業務効率化による労働時間の削減の取組が必要です。

本セミナーでは業務改善のステップとして、業務の洗い出し及び業務量の可視化、改善に向けた問題点の明確化及び改善手法の検討、ITツール導入による業務効率化の検討について具体的な事例を交えながら説明いたします。

お申込みから参加について

お申し込み方法

日程一覧より、参加したいセミナーの情報の横にある申込ボタンからお申込みください。現地セミナーの場合は、関東や近畿などのエリアごとに日程情報が表示されますので、地域を選択のうえ、ご確認ください。

【お申込みに必要な情報】

・担当者氏名 ・メールアドレス ・参加人数 ・事業場全体労働者数

参加方法（リアルセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛に会場名等が記載されたメールが届きますので、ご確認ください。セミナーで使用するテキスト等は会場にてお配りします。

参加方法（オンラインセミナー）

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛にオンライン参加のためのURLが記載されたメールが届きます。

※Zoomでの開催となりますので、事前にZoomのインストールおよびアカウントの準備をお願いします。

しごとにより、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は...

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は...

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は...

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月~金/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月~金 17:00~22:00
土・日 10:00~16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳(ポータルサイト)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月~金 9:00~17:30)

0570-026-027



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。